

<p>陳 情 第 16 号</p>	<p>令 6. 10. 18 受 理</p>
<p>(件 名)</p> <p>議運協議における永谷さよこ議員への発言機会の提供について</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>私は、議会運営委員会（以下「議運」）が永谷さよこ議員のY o u T u b e出演における発言について長時間にわたる協議を行ったにもかかわらず、当該議員に発言の機会が与えられなかったことについて、以下の理由から深い懸念を抱いている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長時間にわたる協議と発言機会の制限 永谷さよこ議員のY o u T u b e出演に関して、議運では長時間にわたる協議が行われたが、当該議員に直接の発言機会が与えられず、会派代表者による発言に限られたと聞いている。これだけの時間を費やしたにもかかわらず、当該議員が自らの発言に対して説明を行うことができなかった点は、議会の公正性と透明性に重大な疑問を投げかけるものである。</li> <li>2. 説明責任と本人による発言の必要性 永谷さよこ議員は、Y o u T u b e出演における発言について市民に対する説明責任を負っており、当該議員にその意図や背景を説明する機会を与えるべきである。会派代表者に限定された発言では、当該議員の立場や意図が正確に伝わらず、誤解や偏った判断がなされるおそれがある。長時間にわたる協議において本人に発言の機会を与えないことは、当該議員の権利を著しく制限するものであり、公正な議会運営に反するものである。</li> <li>3. 協議の公正さと透明性の確保 長時間にわたる協議時間を費やしながらも、当該議員に発言の機会を与えなかったことは、議会運営における透明性や公正性に疑念を抱かせる。市民からの信頼を維持し、公正な協議を行うためにも、当該議員が出席している場合には、本人に発言の機会を与えることが必要である。</li> </ol> <p>結びに、議会は市民に対する説明責任を負い、その信頼に基づいて運営されている。長時間にわたる協議の中で公正な発言機会を保障することは、議会運営における基本的な原則である。については、今回の件に対して誠実かつ公正な対応をしていただくようお願い申し上げ、下記事項について陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 永谷さよこ議員のY o u T u b e出演に関する協議において本人が傍聴している場合には、長時間にわたる協議を行う中で、必ず本人に直接の発言機会を与えること。</li> <li>2. 今後、議員が関与する案件においては、会派代表者に限らず、本人が説明責任を果たすために直接発言ができるよう、議会内の手続を改善すること。</li> <li>3. 公正で透明性のある議論を行い、市民の信頼を回復するための措置を講じること。</li> </ol>	